

令和7年度から産地交付金の内容が大きく見直されます

主な変更点は以下のとおりです。

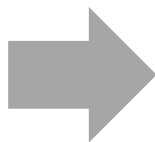
①飼料用米への支援

多収品種で飼料用米の生産に取り組み、**多収に向けた施肥管理**を行う農業者を支援します。

令和6年度

飼料用米流通効率化加算

- ・フレコン
 - ・地域内流通（一般品種・多収品種）
 - ・生産性向上
- ※地域内流通と生産性向上は重複不可



令和7年度（案）

飼料用米の多収品種加算

- ・多収品種の作付け及び適切な施肥管理が要件

②高収益作物への支援

徳島市農業再生協議会が**指定する3品目（菜の花、ほうれんそう、ブロッコリー）の基幹作**を対象に、**生産性向上**に取り組む農業者を支援します。

令和6年度

産地戦略助成

- ・地域指定3品目
基幹作（新規）
基幹作
二毛作（ブロッコリー）
- ・県指定品目



令和7年度（案）

地域指定作物助成

- ・地域指定3品目の作付け（基幹作に限る）及び生産性向上技術の実施が要件
- ※令和6年度まで対象となっていた二毛作助成については対象外
※高収益作物は、地域指定3品目（菜の花、ほうれんそう、ブロッコリー）以外の品目は対象外

生産性向上技術については、以下の案を検討しています。

- ①有望品種の導入（JA推奨品種 等）
- ②排水対策
- ③スマート技術の導入
- ④堆肥等を使用した土づくり
- ⑤有機肥料の導入

※ 支援メニュー、対象、要件等については令和7年2月時点での内容のため、今後変更の可能性があることをご了承ください。